

市・県民税

納税通知書を送付します

令和7年度（令和6年分所得）の市・県民税が課税される人へ、所得金額や税額、納期限などを記載した納税通知書（税額決定通知書）を6月中旬に送付します。

書」がお手元に届きます。

◆市・県民税が課税されない人

《均等割・所得割が課税されない人》

次の①または②に該当する人

①生活保護法により生活扶助を受けている

②障がい者、未成年者、ひとり親または寡婦で、令和6年中の所得が135万円以下

《均等割が課税されない人》

令和6年中の所得が次の計

◆令和7年度からの主な改正点

●令和6年中の合計所得金額が1000万円を超え1805万円以下かつ、控除対象配偶者以外の同一生計配偶者（※）を有する市・県民税の納税義務者に対して、特別税額控除（定額減税）を実施し、市・県民税から1万円を控除します。ただし、定額減税額が所得割額を超える場合は、所得割額が限度額となります。

※同一生計配偶者：令和6年中の合計所得金額が1000万円を超える納税義務者と生計が同一で、自身の令和6年中の合計所得金額が48万円以下の配偶者（国外居住者を除く）。

●子育て世帯など住宅ローン控除が拡充されます。長期優良住宅などの認定を受けた住宅を取得し、令和6年中に入居した場合、住宅ローン控除の借り入れ限度額は4000万円～5000万円です（住宅の認定区分により異なります）。

※その他の改正点や詳細は、税務課（市役所1階）までお問い合わせください。

算式で計算した金額以下の人
 計算式：28万円×（同一生計配偶者および扶養親族の数+1）+26万8000円

※同一生計配偶者および扶養親族がいない場合は38万円。

《所得割が課税されない人》

令和6年中の所得が次の計算式で計算した金額以下の人
 計算式：35万円×（同一生計配偶者および扶養親族の数+1）+42万円

※同一生計配偶者および扶養親族がいない場合は45万円。

◆無収入などで未申告の人
 令和6年中に高齢や無職などにより所得がなかった人、扶養されていた人、生年月日が平成18年4月1日以前の学生なども申告書を税務課（市役所1階）まで提出してください。申告書は国民健康保険税の軽減適用や各種税務証明書の基礎資料になります。

◆減免制度
 生活困窮や災害などで、一定の基準に該当する場合は、市・県民税が減免されます。減免を受けるためには納期限までに申請が必要です。左記までご相談ください。

税務課市民税班

73・0087

国民健康保険税の改正

限度額と軽減基準額を引き上げ

国の法令改正に伴い、本市でも国民健康保険税の改正を行いました。納税通知書は6月中旬に送付します。

◆賦課限度額の引き上げ
 国民健康保険税には課税の上限度額（賦課限度額）が定められています。今回の改正では、医療分を1万円、後期高齢者支援金分を2万円、上限額を引き上げました（左図1）。

◆軽減判定基準額の引き上げ
 国民健康保険加入世帯の場合、

計所得が一定額以下の場合、所得に応じて「均等割」と「平等割」が軽減されます。今回の改正では、5割と2割の軽減の基準額を引き上げました（左図2）。

◆減免制度
 災害や生活困窮など一定の基準に該当する場合は、国民健康保険税が減免されます。納期限までに税務課（市役所1階）までご相談ください。

税務課市民税班

73・0087

◆図1 賦課限度額の引き上げ

医療分	65万円	→	66万円 (+1万円)
後期高齢者支援金分	24万円	→	26万円 (+2万円)
介護分	17万円	→	17万円
賦課限度額	106万円	→	109万円 (+3万円)

◆図2 軽減判定基準額の引き上げ

《5割》
 43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）
 +
 {（国保加入者+特定同一世帯所属者）×30万5000円} 以下
 [29万5000円] → [30万5000円] に引き上げ

《2割》
 43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）
 +
 {（国保加入者+特定同一世帯所属者）×56万円} 以下
 [54万5000円] → [56万円] に引き上げ

「協働のまちづくり」の推進に向けて

市民協働推進協議会委員を募集

市では、協働によるまちづくりの推進に向け、平成28年度に「匠瑤市市民協働推進協議会」を設置しました。

協議会委員の任期満了に伴い、次の通り委員を募集します。

募集内容

対象…市内在住で満20歳以上の
の人

任期…2年
人数…5人まで

申し込み方法など

申し込み方法…郵送、持参、ファクス、メールのいずれかの方法で、必要事項を記載した書類など(書式は問わない)を申込先まで提出

必要事項…①住所 ②氏名 ③生年月日 ④性別 ⑤電話番号

5000円分お得な商品券／ ゴールドプレミアム商品券を販売

1冊1万5000円分の「匠瑤市ゴールドプレミアム商品券」を1万円で販売します。それぞれの券は1枚につき1000円分利用できます。

販売冊数…1万2000冊

販売価格…1万円

販売内容(1冊の内訳)…

全店共通券(すべての取扱店舗で利用可能)7枚、地元店専用券(大型店を除く取扱店舗で利用可能)8枚
購入限度冊数…1人3冊まで(市内在住の人に限り)。

申し込み…商品券を購入する

には、6月13日(金)までに往復はがきによる申し込みが必要です(13日の消印有効)。申し込みは1世帯1通まで。

※申込件数が販売冊数を上回る場合は、世帯単位で抽選。

購入方法など…「購入引換はがき」を持参の上、7月26日(土)～29日(火)に市商工会または生涯学習センター(27日のみ)で購入してください。

※申し込み方法などの詳細は、6月4日(水)の折り込みチラシまたは匠瑤商業協同組合のホームページをご覧ください。チラシは4日以降に市役所や野栄総合支所の他、八日市場公民館、市商工会などでも配布します。

申問市商工会 ☎72-2528



全店共通券



地元店専用券

▼詳細はこちらから



⑥職業および勤務先 ⑦経歴
⑧協働の推進に関する思いや考え方(800字程度)

申込先：匠瑤市役所環境生活課市民協働班(T289-2198)
98 匠瑤市八日市場ハ79
3番地2、ファクス72-1116、✉shimin@city.sosa.lg.jp

申込期限：6月30日(月)(30日必着)

書類審査により選考の上、結果を通知します。

申問環境生活課市民協働班 ☎73-0088

市税の納め忘れはありませんか

税金は私たちの暮らしを支える大切な財源です。忘れず納期限までに納めましょう。災害や病気などのやむを得ない事情により納税が困難な場合は、税務課(市役所1階)までお早めにご相談ください。

◆日曜日の納税相談窓口

日曜日に納税相談窓口を税務課で開設しています。

日曜窓口…毎月第2・第4日曜日の9時～12時

◆口座振替をご利用ください

市では、指定口座から市税などを引き落とす口座振替を推奨しています。振替手数料は不要で、納め忘れもなく安心です。申し込みは、税務課や野栄総合支所、市内の金融機関に備え付けの「口座振替依頼書」を、預金口座のある金融機関に提出してください。

◆市税を滞納すると

市税を滞納すると、滞納日数に応じ延滞金が加算される他、市が実施する入札への参加や補助金の受給などの行政サービスが制限されることがあります。

問 税務課納税推進室収税班 ☎73-0087

津波発生時などの避難場所に

家畜保健衛生所と協定を締結

市と県東部家畜保健衛生所は、「津波発生時における施設の使用に関する協定」を締結しました。

この協定は、市内沿岸部に津波が発生または発生する恐れがある場合に、県東部家畜保健衛生所を緊急避難場所として使用し、沿岸部の住民などが避難できるよう定められたものです。



県東部家畜保健衛生所の外観

避難場所：県東部家畜保健衛生所(匠瑤市今泉7142番地)

問 総務課消防防災班

☎73-0084